

## 令和2年度第4回特定調達品目検討会 事務局案に対する委員からのご意見（Webex会議）

開催日時：令和3年3月11日（木）15：00～16：30

出席委員：青木委員、梅田委員、岡山委員、奥委員、奥村委員、曾根委員、奈良委員、原田委員、平尾委員、藤井委員、藤崎委員、安井委員（座長）

欠席委員：指宿委員、柳委員（五十音順）

No.	意見箇所 (資料1)	意見内容	意見内容への対応方針
1	4～8p	モノからサービスへの移行は非常に良いことだが、「物品等」の法律上の解釈にはサービスも含まれているのか。	物品等の「等」の意味は、従来よりサービスも包含するものとしている。例えば清掃サービスなどは、清掃という行為自体を調達していることに対して基準を設定しており、サービスを含んでいる。
2	4～8p	公共調達だけでなく民間の調達について、何かアクションは計画しているか。	地方公共団体、民間事業者、さらには国民へのアクションについては、グリーン購入法の判断の基準の公開及び、検討会における議論の方向性についても併せて公表していくことで、「このような製品を買うと、このような理由で環境に配慮できることになるのだ」ということをご理解していただく、という情報提供の観点で対応している。
3	4～8p	グリーン購入のフォーカスがモノからサービスに移りつつある。サービスからさらに先の情報のグリーン購入、あるいはグリーン購入の情報の発信の仕方やDX等の新しい戦略を考える方法があるのか。	国が調達するものは全てグリーンにしていこうというのが、グリーン購入法の考え方である。よって、ご指摘の通り、情報自体のグリーン購入や、情報発信の仕方やDX等に関しても、議論の対象になり得る。今後、そういった方向性についても前向きに検討してまいりたい。
4	4～8p	買うだけではなく、環境に正しい使い方をしないと、グリーン購入品を買ってもあまり環境負荷が減らないということもあり得る。使い方の指導やサポート方法がないか。政府の方針もかなり環境を重視されてきている。公共調達には限りがあるため、公共以外の部分にSDGsのゴール12の使う責任をもう少し押していくような方策があると良い。	モノからサービスの考え方とも連動する部分があるお話である。調達時に使い方をレクチャーするのか、使い方を含めたサービスとして調達するのかという点も含め、しっかりと検討してまいりたい。
5	4～8p	「オフセットクレジットに対応した製品等」は、オフセット認証を取得している製品等を念頭に置いているのか。また、オフセットクレジットに対応したとひと言で言っても、生産、流通工程で排出されるCO <sub>2</sub> をオフセットした製品、サービスもあれば、クレジット付きの製品、サービスの提供や寄付型のオフセットもあり、どのようなパターンのオフセットを検討するのか。その際に、バウンダリの精緻化や削減努力をした上できちんとオフセットされているものなのか、厳密に厳格に基準を作っていく必要がある。	御指摘のとおり、様々なパターンが考えられる中、どのパターンを前提に議論するのか、という点から、検討を始めさせていただきたい。製品に対して、CO <sub>2</sub> の排出や、それ以外の部分に対してもきちんと対応しているものを評価するというのは大事な観点であり、きちんと議論してまいりたい。

No.	意見箇所 (資料1)	意見内容	意見内容への対応方針
6	4～8p	ICTの活用に注目したサービスの検討の方向として、クラウド、システム設計といった、ソリューションビジネスを念頭に置いていくと何か見つかってくるのではないかと。	御意見を踏まえ、検討してまいりたい。また、ICT関係だけでなく、モノからサービスという議論については、今後も幅広く御知見をいただけるとありがたい。
7	4～8p	カーボンニュートラルへの対応という意味で、Apple社はスマホ等に使う材料として、新地金に比べエネルギー消費を激減できる再生アルミを使うということである。一方、携帯電話の判断基準をみると、プラスチックについてはリサイクル素材を奨励する旨の規定があるが、アルミについては同様の規定がない。例えばカーボンニュートラルに取り組んでいる企業が具体的にどのような対応をしようとしているのかを参考に、判断基準についても拡充項目がないか検討すべきである。	アルミのような金属類の基準化についても、技術や市場状況なども確認しながらしっかりと対応してまいりたい。
8	4～8p	オフセットと似た議論になるが、SBT、RE100、あるいはISO14000やISO50001で環境保全に貢献している企業の製品が有利になるような仕掛けができないか。個々の物品に着目した法律であるから難しいが、カーボンニュートラルというようなことを考えれば、そういった工夫も必要ではないか。	企業努力の観点についても、パラメータとしては考えられるところ。グリーン購入法で対応すべきところはしっかりと対応し役割を果たしていきたい。
9	4～8p	モノからサービスへという流れで無駄な購入を減らすという意味では、買った後の使われ方、稼働率までを見ることが必要である。自動車のように大きなものであれば、まさにICTの技術を使って、直接稼働状況をモニタリングしてもいい。文房具のような小さなものは、本来、何回もリースできるはずなのに毎年調達されているのはおかしい、といったことをデータ分析して助言できるサービスがあると、本当に必要な分だけを買っていくことができるのではないかと。調達後の状況も調べていくことで、すぐにモノからサービスに替えられないものに関して、サービスに近いようなことができていくのではないかと。	御指摘のとおり、サービス化ではなく使い方という観点にもう少し幅を広げることだと理解し、上手く整理したい。

No.	意見箇所 (資料1)	意見内容	意見内容への対応方針
10	4～8p	新生活様式や、ICTの活用という意味でも通販サイトの基準ができると非常に望ましい。輸送負荷や環境に配慮した商品の取扱い数などの基準化ができないか。様々な製品に環境ラベルを表示したサイトが出現することにより、公共調達だけではなく、企業、消費者にも認知度が高まり非常に良い循環になると考える。	国等の調達については、入札行為によらずWebから直接買うということは考えにくいほか、法律の仕組み上、「特定の通販サイトからしか物品は購入してはならない」という基準となってしまうため、基準化は困難であると考えている。一方で、環境ラベル側でサービス認定された優良な通販サイトを手引きなどで紹介するなど、情報提供の観点での貢献については検討してまいりたい。
11	4～8p	環境ラベルの活用について、エコマークが活用可能な品目については、見直し年度に合わせて基本方針へ反映していただけると良い。	今後も調達者や業界団体等の意見を踏まえ、適切に検討してまいりたい。
12	4～8p	グリーン購入法と環境配慮契約法の違いは承知しているが、グリーン購入法では役務やサービス化という流れがあり、かなりオーバーラップが出てきている。改めてこの枠組みを考え直してみるのはいかがでしょうか。官公庁であれば購入することも契約行為であり、基準を満たしている物品等の契約行為を必ずしも環境配慮契約法でやることになっていない。すぐには難しいことは承知しているが、棲み分けるといふことより、サービス、物を調達するという行為に対し、大きな枠組みも可能なのではないか。	法律の改正に関しては国会でご議論していただくことになるが、一般論として、より世の中に対して良い方向に動くことはあり得る。一方で、考え方の整理として、グリーン購入法は最低限これだけなければいけないということが明確に決まるものであるのに対し、環境配慮契約法は調達の仕方を工夫するとより良いものを買えるようになるという趣旨であり、ある程度の棲み分けはできているものと考えている。両方を適切に活用してまいりたい。
13	4～8p	エコマークの件だが、ラベリングしていくということは非常に良いことである。ただ、カートリッジ類とごみ袋には明確に書いたが、逆に他は書いていないため、調達者の混乱を招く可能性がある。思い切って方針を決め、この範囲はエコマークがあればよしとし、全体を整合させる必要がある。調達者から調達しやすくなったというご意見があればもっと広げていくという手順かと思う。	ご意見も踏まえ、前向きに検討を進めてまいりたい。
14	4～8p	リユース蓄電池をLCA評価する場合は、やはりCO <sub>2</sub> の評価で終わってしまう。コバルト等レアメタルについて、地球資源レベルの話も視野を広げても良いのではないか。	CO <sub>2</sub> 以外の評価についても、検討してまいりたい。

No.	意見箇所 (資料1)	意見内容	意見内容への対応方針
15	4～8p	少し方向が違うかもしれないが、調達品目という発想自体を変えた方がよい。アルミニウムの物品を買うのではなく、サービサイジングの観点から整理しなおし、長期間的に考えていくと、資源的に負荷のあるものをどう代替していくかという議論ができる。資源もCO <sub>2</sub> も見えてくるといふ扱いができるのではないか。オフセットクレジットやラベリングの話なども、逆にサービスの中に入れ込むかたちで、民間の努力として、それだけのものが作り出せる可能性もあるため、大きなシフトをやっていく必要がある。ヨーロッパでいわれているrethinkに対応できないと、今の資源問題などが置いていかれる可能性がある。モノで決めている限り、物を売りたい人がいるわけで、資源問題の束縛から逃れられない。その辺も長期的な視点として入れていくことが必要である。	モノからサービスへの移行に関する議論の中で、検討を進めてまいりたい。
16	4～8p	ICTの活用を検討する場合、今は小規模であるが今後全国展開が可能というものが調達基準から外れてしまうため、活用できる方策を考える必要がある。	小ロット製品等への対応と同様に、様々なパラメータを評価できるよう検討していきたい。
17	9-12p	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」の策定に伴い業界等からもグリーン調達に働きかけがあると思われる。来年度認可などで対応するという事は考えているか。	法案の中にも、グリーン購入法の中でもきちんと配慮していく旨の記載がある。民間で認められるレベルと、国が調達するレベルはやはり違うため、法律の所管課とは新法で認定されたもの全てを認めるのではなく、上手く連動しつつ、この検討会を通じてきちんと議論して判断をするという話はしている。必要に応じて我々も積極的に意見を出せるような環境を整えてまいりたい。
18	9-12p	グリーン購入から、製品やサービスをどのようにして活かし、適正に使っていくのか、環境情報のきちんとした戦略、あるいはマネジメントが必要ではないか。	グリーン購入法の中でも、例えばシャープペンシルやボールペンの場合は、替え芯を使ってほしいということが上手く伝わるかが、ひとつテーマとして存在する。それが発展していきサービスに切り替わる方向に動いていくという議論になる。環境負荷の低減のための物品の使い方も含めたあり方ということがきちんと議論できるようにしてまいりたい。

No.	意見箇所 (資料1)	意見内容	意見内容への対応方針
19	9-12p	プラスチックと紙については、今回の中国の禁輸措置があったように海外の動きに連動せざるを得ない。長期的な視野でみるべきところ、目先のことばかりになってしまうという不安感があるが、その辺に対してはどのような考えで望まれるのか。	前提として、閣議決定される国の基準である以上、頻繁に変えるものではないと考えている。そのため、基準については市場動向を確認しつつ、ある程度の期間、問題が生じないない設定するよう取り組んでいる。そのうえで、印刷用紙で実施したように、何かトラブルがあった時は一時対応をすることを基本にしたいと考えている。その考え方の上で二段階基準があり、国としての最低限の安定性というのを示しながら、基準の高いものについてはチャレンジもしていけるといった現状の方法が一番良いと現状は考えている。
20	9-12p	その都度対応するのではなく、大きな視点の中で、日本の中でやり抜けるという方向を考えておくべき。プラスチックは紙と同じような道をたどると考えられ、それを踏まえた上で基準を設定していく必要がある。	バイオプラは国際的に取り合いになっているということも踏まえると、きちんと考えるべきだと認識している。
21	13-18p	今後、見直しや基準を作る上で、品質、コストや使い勝手などの製品のレビューがあると良い。問題点がある場合には、それに対してどのようなアクションが起こせるのか考えるということも見直しの中で必要ではないか。	アンケートなどによる対応を検討してまいりたい。
22	13-18p	基本方針の簡潔化について、応札等を行う企業側にとっては良いだろうが、調達サイド、特に地方の方々が調達する場合に法令の関連条文等を確認していくのは大変ではないか。基本方針の簡素化をする際には、その代わりに「調達者の手引き」等で関連条文等を記載したらよいのではないか。	御指摘の通り、書き替えや簡略化というものに関して、やり方によっては逆に使いにくくなってしまいう部分もある。適宜確認等もしていただきながら、先生方にもご相談し、より妥当な使いやすい基準の書き方というのを追求してまいりたい。
23	13-18p	基本方針では、この方針を参考として環境物品等の調達の推進に努めることが望ましいと書かれており、その部分を強めている。例えば官公庁の中の調達品目としてごく小さいもの、会議の飲料などはそれを参考にしていくという意味で、その部分を積極的に取り込んでいくということの意味していると理解していいか。	御認識の通り。実際に品目として設定するかどうかとは別に、こういった議論に関してもグリーン購入法の今の枠組みの中でもできると考えている。

No.	意見箇所 (資料1)	意見内容	意見内容への対応方針
24	13-18p	来年の話ではないが、脱炭素の流れと合わせて自動車の電動化の話もかなり進んでいる。次世代自動車の中にいつまで天然ガスやクリーンディーゼルが入り続けるの見通しがあるか。率先調達という意味では、切り替えのタイミングを早めに議論していくべきではないか。	「次世代自動車」という言葉の定義自体に天然ガス車やクリーンディーゼル車は含まれているため、我々は新たに「電動車等」を設定し、より推奨する基準（基準1）としたところである。方向性として、電動化はひとつの流れだと認識いただいている中で、例えば日本独自の技術としてより低燃費な車種もあるので、バランスを踏まえながら、グリーン購入法の中で妥当なタイミングの時に切り替えをすることで検討してまいりたい。
25	13-18p	現在はあまりエコの効果はないが、電気自動車のように将来的にエコの効果が大きいという環境製品と、将来においてはCO <sub>2</sub> を出し続けるのでだめかもしれないが、現在においては削減効果があるというものと、大きく2つアプローチがある。我々はその両方をターゲットにしているという言い方で説明していくということが必要である。	グリーン購入法は次年度の調達を前提に基準を作り込んでいる。その時に良いものは絶対に外すわけにはいかない。一方で将来性のあるものはきちんと認めていくという2つのアプローチがある。例えば自動車の場合、現時点では、ハイブリッドの方がまだ電気自動車よりも燃費が良い場合もある。このような状況も理解しながら、説明方法についてもきちんと整理してまいりたい。
26	13-18p	紙の容器で間伐材だけを取り出した原料はなく、難しいのではないか。	当該表記についてはある特定の紙容器について言及させていただいた。この文言は、環境性能を高めるための努力をしている容器類について、しっかりと評価したいという趣旨である。来年度、業界とも協議しながら整理していきたい。
27	13-18p	大量生産に向く、向かないという整理をする姿勢も重要である。欧州では大量生産に向かないものをリストアップしている。	小ロット製品等への対応として、様々なパラメータを評価できるよう検討していきたい。
28	13-18p	大量生産に向かないようなものは、地方公共団体が基準にし得る製品であり、国の基準を守るのではなく、地方公共団体独自の地産地消の商品を、あるいは独自性のある商品を調達することができる。オリジナルな基準を決められるということだけでも地方公共団体に伝える必要がある。	プレミアム基準の考え方であるほか、地方公共団体への普及促進に関するご意見であると認識している。しっかりと検討してまいりたい。